

警察からのお知らせ

聴覚や言語機能に障がいのある方等、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン等を利用して文字や画像で警察に通報できるシステム（「110番アプリシステム」）の運用が始まりました。

お知らせ

この度、チャット(文字での対話)をしながら文字や画像で警察に通報できるシステム（110番アプリシステム）ができました。

自分のスマートフォンに、専用のアプリをダウンロードして使います。

このアプリを使えば、全国どこからでも110番できます。

このシステムは、あらかじめ氏名、電話番号、パスワード等の登録が必要です。
個人情報情報は守られます。

アプリをダウンロードして、入力をお願いします。



ばとろーくん



ばとこちゃん

本件担当
鳥取県警察本部
生活安全部 通信指令課
☎ (0857)23-0110 内線 3611